

報告第 2 2 号

平成 1 5 年 9 月 2 5 日承認

都市計画部会都市整備分科会の事務事業調整方針について

都市計画部会都市整備分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 9 月 2 5 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

# 報告第22号

## 協 議 会 報 告 項 目

都 市 計 画 部 会

都市整備分科会 10-3

津 地 区 合 併 協 議 会

## 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
10 - 3 - 1	土地区画整理事業の企画調査	6/5			6/19	
10 - 3 - 2	市施行土地区画整理事業	6/5			6/19	
10 - 3 - 3	組合施行土地区画整理事業の指導及び支援	6/5			6/19	
10 - 3 - 4	津駅前北部地区市街地再開発事業(A-2・B・C地区)	6/5			6/19	
10 - 3 - 5	津駅前北部土地区画整理事業(第2期)	6/5			6/19	
10 - 3 - 6	市街地再開発事業費補助金	6/5			6/19	
10 - 3 - 7	全国市街地再開発協会負担金(住宅局所管)	6/5			6/19	
10 - 3 - 8	都市再開発促進協議会負担金(都市・地域整備局所管)	6/5			6/19	
10 - 3 - 9	優良建築物等整備事業補助金	6/5			6/19	
10 - 3 - 10	日本土地区画整理協会負担金	6/5			6/19	
10 - 3 - 11	三重県土地区画整理研究協議会負担金	6/5			6/19	
10 - 3 - 12	津駅前第二土地区画整理事業清算金徴収業務	6/5			6/19	
10 - 3 - 13	保留床取得資金貸付金	6/5			6/19	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	都市整備分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 土地区画整理事業の企画調査	<p>第4次津市総合計画及び津市都市マスタープランにおいて、中部国際空港への海上アクセス拠点の背後地となる橋内東部地区(約50%)、戦災復興土地区画整理事業の隣接地から西方の新市街地を含む新町地区の密集した市街地(約84%)及び柳山地区の住宅密集地で土地区画整理事業を主とした面的整備手法の検討が位置付けられている。このうち、橋内東部地区・新町地区については、これまでから土地区画整理事業を前提にした事前の調査(調査A・B)や住民の意向調査等を実施してきている。</p>					
2 市施行土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行者:津市</li> <li>・施行地区面積: 115,738㎡</li> <li>・施行地区の区域: 津市栄町三丁目、栄町四丁目、上浜町一丁目、羽所町の各一部</li> <li>・事業施行期間: 平成7年～平成18年度</li> <li>・事業認可: 認可日 平成8年3月1日 変更認可日 平成11年6月18日</li> <li>・減歩率: 公共減歩率 20.90% 減価補償金充当後 予定減歩率 14.36%</li> <li>・主な公共施設整備 津駅栄町線 栄町羽所町線 栄町上浜町線 橋北ふれあい道路 公園 1号公園 2,500㎡ 2号公園 1,000㎡</li> <li>・建物移転戸数 277戸</li> <li>・土地所有者 275名</li> <li>・従前宅地の筆数 491筆</li> </ul>					

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村				
香良洲町都市マスタープランにおいて市街地整備の方針を打ち出している。市街地編入検討地である南部住宅地については、土地区画整理事業による基盤整備を考えている。	-		-		-		
-	-		-		-		

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	都市整備分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
3 組合施行土地区画整理事業の指導及び支援	<p>現在、組合施行による土地区画整理事業の施行はなされていないが、旧都市計画法第12条による知事認可(昭和11年12月)により施行された宮前地区土地区画整理事業が、日中戦争の勃発、激化により設計変更、工事終了時点で止まっており、戦後になっても換地処分が行われず、旧の登記簿、公図、地名(大字上浜町字宮前)のまま残っている。事業計画も残っていないことから、あらためて地元住民により組合設立を行い事業完了を行うことで地元地権者代表と県の協議は済んで住民の熟度も上がっているが、区域内の赤道、水路、境界等の問題があり市としても指導、支援の必要がある。</p>					
4 津駅前北部地区市街地再開発事業(A-2・B・C地区)	<p>土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図るため、A-2地区(約0.12%)においては個人施行により、医療施設ビルの建設を。B・C地区については、土地区画整理事業との合併施行であることから連携を図りながら、B地区については分譲住宅を主体とした商業・業務施設ビルを組合施行で、また、C地区については商業・業務施設を主体としたビルを個人施行で建設しようとするものである。</p>					
5 津駅前北部土地区画整理事業(第2期)	<p>現在施行中の津駅前北部地区土地区画整理事業(施行面積約11.6ha)を含む約81.1haについては、昭和63年度に市街地基本構想の中で調査を行っており、施行中の区域に隣接する旧参宮道を中心とした第2期予定の地域は昔ながらの古い文化を持った街並みではあるが、狭隘な道路と木造の低層住宅が密集しており、宅地の利用の増進や良好な都市機能、健全な市街地の造成を目的とした土地区画整理事業による整備が不可欠な事業として計画されている。</p>					

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3. 現行のまま新市に引き継ぐ。 4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 5. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	都市整備分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
6 市街地再開発事業費補助金	<p>本事業は、低層の木造建築物が密集し、生活環境が悪化した平面的な市街地において、細分化した宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び道路・公園・広場等の公共施設の整備とオープンスペースの確保等を一体的・総合的に行ない、安全で快適な都市環境を創造しようとするものである。都市再開発法上では、「権利変換方式」で民間の再開発組合や個人施行者等の施行による第1種市街地再開発事業を指すものである。</p> <p>補助内容については、津市市街地再開発事業等補助金交付要綱による。</p>					
7 全国市街地再開発協会負担金(住宅局所管)	<p>本協会は、住宅局所管の全国の市街地再開発事業に寄与することを目的としており、本市も会員となり協会が実施する事業を支援するとともに、その成果を活用するものである。</p>					
8 都市再開発促進協議会負担金(都市・地域整備局所管)	<p>市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進することを目的としている。</p>					



## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6. 津市の例により調整する。(合併と同時) 7. 新たに加える。(合併と同時) 8. 新たに加える。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	都市整備分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 優良建築物等整備事業補助金	<p>本事業は、市街地再開発事業によく似た事業ではあるが、法に基づき進められる事業ではなく、様々な形で進められる民間等による建築活動を適切に誘導することによって、快適かつ安全な都市環境の実現を図る事業である。事業要件により、3型式6タイプの事業手法がある。</p> <p>補助内容については、津市市街地再開発事業等補助金交付要綱による。</p>	-	-	-	-	-
10 日本土地区画整理協会負担金	<p>本協会は全国の土地区画整理事業に寄与することを目的としており、本市においても会員となり協会が実施する研修会等に参加するとともに、その成果を活用するものである。</p>	-	-	-	-	-
11 三重県土地区画整理研究協議会負担金	<p>本協会は三重県の土地区画整理事業に寄与することを目的としており、本市においても会員となり協会が実施する研修会等に参加するとともに、その成果を活用するものである。</p>	同左	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9.津市の例により調整する。(合併と同時) 10.新たに加える。(合併と同時) 11.新たに加える。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	都市整備分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 津駅前第二土地区画整理事業清算金徴収業務	本業務については、平成5年11月12日の津駅前第二土地区画整理事業の換地処分に伴い、徴収240件、交付245件の清算を行い、現在分割徴収対象者2名の徴収事務を行っており、最終徴収期間は平成15年度となっている。	-	-	-	-	-
13 保留床取得資金貸付金	-	再開発組合の施行で久居駅前地区第1種市街地再開発事業により、商業床を中心に住宅、駐車場、公共・公益施設を備えた再開発ビル(ポルタひさい)が建設され、その保留床の一部(駐車場、駐輪場)を第三セクターが再開発組合から取得する費用を無利子で貸付を行う。	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12.廃止の方向で調整する。 13.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
				平成15年度完了予定であるため。